

<b>団体名</b>	廿日市市	<b>所属</b>	経営政策課	<b>他団体等との連携</b>	—
<b>連絡先</b>	行政経営改革グループ (0829) 30-9127				

<b>取組事例名</b>	公共施設マネジメントの取組	<b>取組期間</b>	平成19年度～
--------------	---------------	-------------	---------

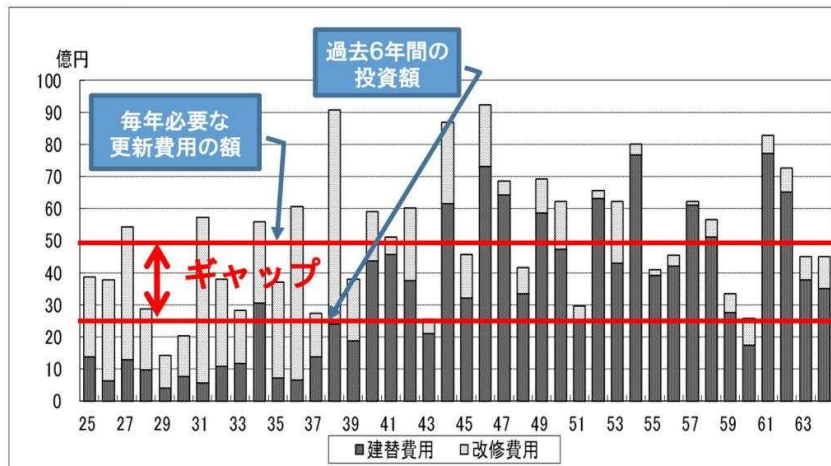
**取組の概要 ～ 公共施設全体の「量（総量縮減）」と「質（管理運営）」の改革**

高度経済成長期に一斉に建設した公共施設（建物）が、今後、一斉に更新時期を迎え、市財政に大きな負担となることが見込まれる。将来の市民にも良質かつ充実した行政サービスを提供するために、公共施設の「量（総量縮減）」と「質（管理運営）」の改革に取り組んでいる。

**取組の背景 ～ 公共施設（建物）の一斉更新時期の到来と将来世代への負担**

今後、少子高齢化の進行に伴う社会福祉関係経費の増加、人口減少などによる税収減少が懸念される中で、これまで整備してきた公共施設（建物）が一斉に更新の時期を迎え、建替えや改修などの費用は今後40年間で2,034億円程度が必要となり、市財政に大きな負担となることが見込まれた。このことは、将来の行政サービスの水準維持に影響を及ぼすだけでなく、将来世代への負担となることも懸念された。

将来更新費用（建替・改修）の推計

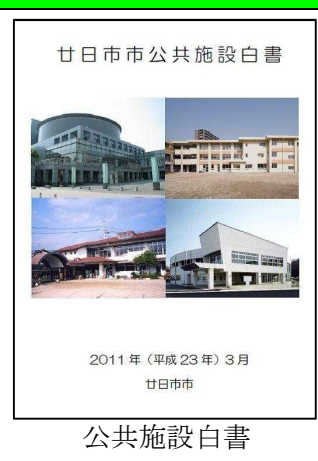


**取組のねらい ～ 将来の市民に対する良質かつ充実した行政サービスの提供の維持**

市民ニーズや地域特性などに配慮しながら、公共施設全体の「量（総量縮減）」と「質（管理運営）」の改革に取り組むことにより、将来の市民にも良質かつ充実した行政サービスを提供することを目指す。

**取組の具体的内容 ～ 公共施設の「見える化」と公共施設マネジメント基本方針**

- 1 公共施設白書の作成**  
市全体569施設（約50万㎡）のうち、126施設（約30万㎡）を対象にした公共施設白書を作成（HPで公開）し、各施設の状況を「見える化」した。
- 2 公共施設マネジメント基本方針の策定**  
公共施設全体の「量（総量縮減）」と「質（管理運営）」の改革に取り組むための大きな考え方を示した公共施設マネジメント基本方針を策定した。  
この中で、5つの基本的な考え方「総延べ床面積の縮減」「機能を重視した再配置」「資産の有効活用」「効率的・効果的な管理運営」「公共施設の一元的なマネジメント」を示し、当面の目標として、今後40年間で総延べ床面積10万㎡、約2割を縮減することとしている。



## 取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 行政として初めて体験する「縮充」

公共施設全体の「量（総量縮減）」と「質（管理運営）」の改革には、これまでの、公共施設を増やすことでサービスを向上させる「拡充」ではなく、行政としてこれまで経験したことがない、公共施設を減らしながらサービスを維持・向上させる「縮充」が必要となる。このため、市民との問題意識の共有だけではなく、職員の意識改革が重要である。

## 創意工夫した点 ～ 意識改革と問題意識の共有

### 1 職員の意識改革

公共施設のマネジメントについて、職員の意識改革を図るため、先進自治体等の職員を講師として、研修を実施した。

- ①「秦野市の公共施設更新問題への挑戦～未来につなぐ市民力と職員力のたすき～」  
講師：神奈川県秦野市 政策部公共施設再配置推進課 志村高史さん
- ②「人口減少・高齢社会の施設経営～プラグマティックに攻める公共FMのススメ～」  
講師：一般財団法人建築保全センター保全技術研究所第三研究部 池澤龍三さん

### 2 市民との問題意識の共有

公共施設の改革について、広報紙で特集記事を掲載した。市民センターの維持管理費用を掲載することで、利用者だけでなく、納税者としての市民に対しても、問題意識を共有できるよう工夫した。また、広報紙を利用したアンケートを実施し、市民からの意見を聴いた。

全国広報コンクール広報紙市部門で、「隠さず正直に市民に伝えている」「ハコモノ行政に目を背けず正面からの取組に敬意を表す」との評価を受け、特選の総務大臣賞を受賞した。



さらに、市民との問題意識の共有や職員の意識改革を更に図るため、公共施設を市民と共に考えるシンポジウムを開催した。

- 【日時】平成26年10月18日（土）13:30～16:00
- 【場所】はつかいち文化ホール さくらびあ 小ホール
- 【内容】・早稲田大学創造理工学部建築学科 小松幸夫教授による基調講演  
・事例発表（千葉県佐倉市）  
・パネルディスカッション

## 取組の成果（効果） ～ 職員の意識の高まり

公共施設マネジメントの取組は、始まったばかりであり、具体的な成果には至っていない。

しかし、公共施設の整備にあたり、周辺施設の集約化や将来の管理運営を含め、検討段階から市民や利用者とともに建築基本計画の策定を進めるなど、職員の意識が徐々に高まりつつある。

また、水道局庁舎整備計画では、上水道だけでなく、新たに下水道が同一建物に入る計画となっており、上水道と下水道の窓口業務を集約・一元化して、ワンストップサービスを提供するなど、市民サービスの向上の意識も高まっている。

## 今後の展開 ～ 公共施設の一元管理と民間活力の活用

各施設の情報を一元管理することで、これまで各施設で行っていた管理業務を包括管理に切り替えた。維持管理コストの見直しを図ったりするなど、効率化を図っていきたい。

また、公共施設を資産として捉え、計画的な保全や、民間への貸付などによる財源確保、民間活力の活用などによる公共施設の整備、更新など、効率的・効果的な資産経営を行いたい。

## 他団体へのアドバイス ～ 息の長い取組

公共施設の更新問題は、本市だけでなく全国の地方自治体が抱える共通の課題である。また、長期間に渡り取り組まなければならない課題でもある。

計画を作って終わりではなく、できることから事業を実施し、そこで得られた成功・失敗体験を次の事業に活かし、絶えず進み続ける必要があると感じている。